

【公報種別】実用新案法第14条の2の規定による訂正明細書等の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年12月8日(2011.12.8)

【登録番号】実用新案登録第3169168号(U3169168)

【訂正の登録日】平成23年10月11日(2011.10.11)

【登録公報発行日】平成23年7月21日(2011.7.21)

【出願番号】実願2011-1930(U2011-1930)

【国際特許分類】

A 47 C 7/46 (2006.01)

A 47 C 7/64 (2006.01)

【F I】

A 47 C 7/46

A 47 C 7/64 Z

【訂正書】

【提出日】平成23年9月27日(2011.9.27)

【訂正の目的】実用新案登録請求の範囲の減縮

【訂正後の請求項の数】7

【訂正の内容】

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項1】

座板と板状体からなる背板とを有する椅子であって、該背板の上辺部の少なくとも一方の側辺部近傍にU字形の切り欠き部が設けられ、該切り欠き部により隣接部分が陥没した形状の掛け止部が形成されていることを特徴とする椅子。

【請求項2】

座板と板状体からなる背板とを有する椅子であって、該背板の少なくとも一方の側辺部の上辺部近傍に切り欠き部が設けられ、該切り欠き部により隣接部分が陥没した形状の掛け止部が形成されていることを特徴とする椅子。

【請求項3】

背板の上辺部の両方の側辺部近傍に、掛け止部が形成されていることを特徴とする請求項1に記載の椅子。

【請求項4】

背板の両方の側辺部の上辺部近傍に、掛け止部が形成されていることを特徴とする請求項2に記載の椅子。

【請求項5】

背板を構成する板状体は合成樹脂または合板を素材とすることを特徴とする請求項1~4のいずれか一項に記載の椅子。

【請求項6】

座板と背板とが連続した板状体から構成されていることを特徴とする請求項1~5のいずれか一項に記載の椅子。

【請求項7】

座板はクッションが装着されていることを特徴とする請求項1~6のいずれか一項に記載の椅子。